記者発表資料

平成27年7月15日
山形河川国道事務所

新庄古口道路事業に伴う、国道47号の交差点切替及び通行規制のお知らせ

新庄古口道路一部区間の本格的な降雪前の開通に向けて、新庄市大字福田地内の国道47号交差点を切替えします。

切替えに伴い、平成27年7月22日（水）9時から7月25日（土）21時まで、県道318号（旧47号）方面（下図参照）が全面通行止めとなります。

また平成27年7月25日（土）21時以降、別紙のとおり交差点内の通行方法が段階的に切替わります。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、安全運転で走行をお願いします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

※なお、天候や作業の進捗状況により日程が変わることがあります。

全面通行止め箇所
（全面通行止め期間：平成27年7月22日（水）9時～7月25日（土）21時）

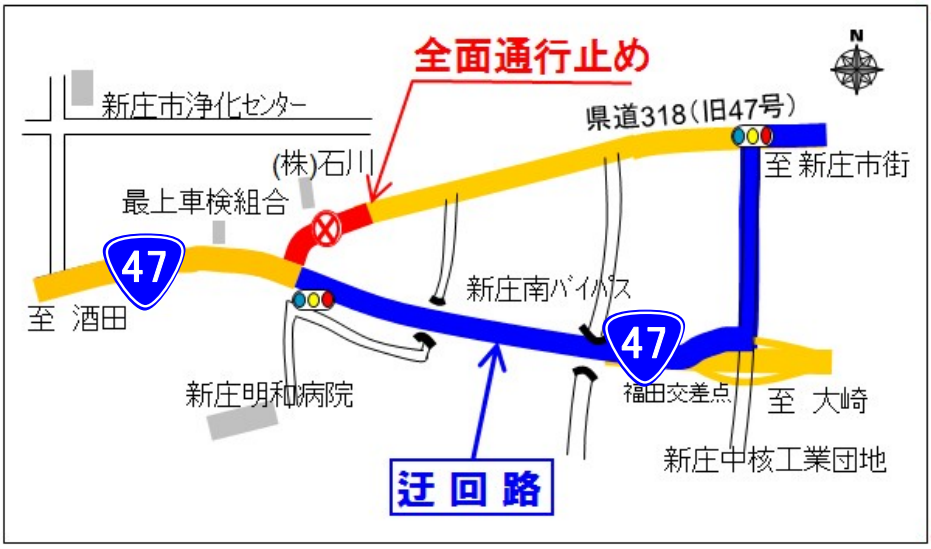



県道318号（旧47号）の交差点付近を全面通行止めにします。
県道318号（旧47号）を利用して酒田方面へ向かわれる方は福田交差点経由で通行願います。
酒田方面から県道318号（旧47号）を利用して新庄市街へ向かわれる方は福田交差点経由で通行願います。

お問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所

●工事担当：建設監督官　伊藤　正樹（いとう　まさき）
電話　0233－22－1581（新庄国道維持出張所代表）

●道路事業担当：工務第二課長　大泉　隆是（おおいずみ　たかゆき）
電話　023－688－8930（直通）

別　紙

切替えに伴う交差点内の通行方法

新庄市大字福田地内の国道47号交差点において、平成27年7月25日（土）21時以降、下図の順に通行方法を切替えして交差点内の工事を実施し、新庄古口道路開通後は、③の通行方法となります。

①　7月25日（土）21時～8月31日（月）予定の交差点通行方法

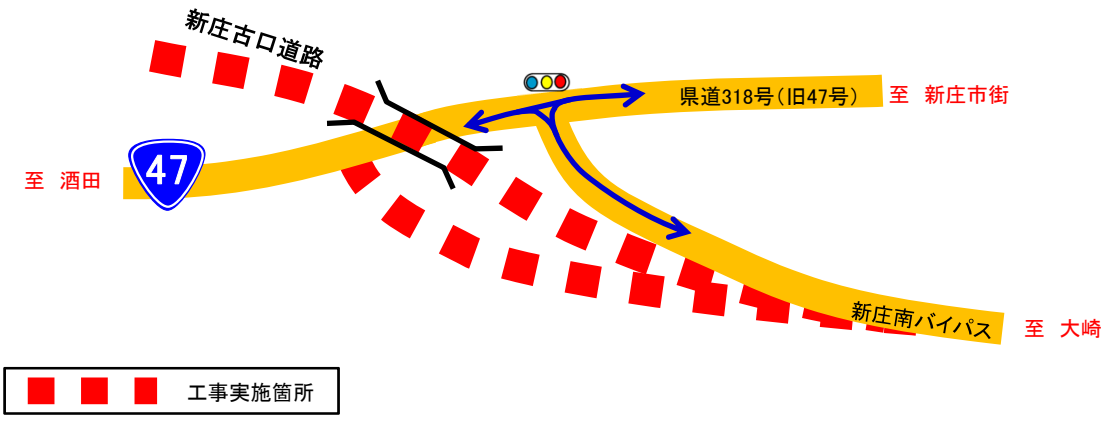

②　9月1日（火）～新庄古口道路開通（本格的な降雪前）までの交差点通行方法

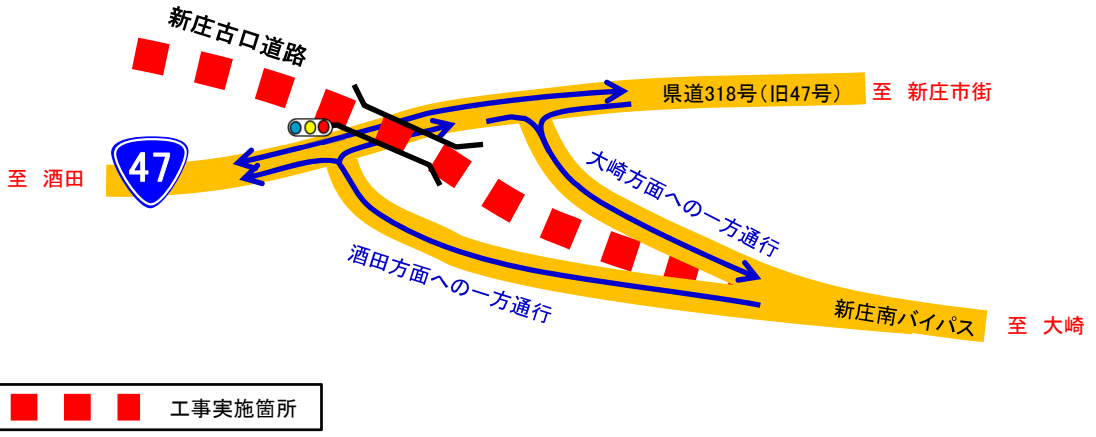

③　新庄古口道路開通後の交差点通行方法

